議員でつくる広報

むかわ 議会だより



写真撮影　植松　薫　氏

２Ｐ～９月定例会・意見書
５Ｐ～ここが聞きたい！７人の議員が一般質問
13Ｐ～委員会報告
17Ｐ～『特集』全員協議会・愛誠会
18Ｐ～研修会

No.77
2026.10.30 発行

発行責任者　むかわ町議会
〒054-8660　北海道勇払郡むかわ町美幸２丁目88番地

編集　議会広報委員会
☎ 0145-42-2486　FAX 0145-42-4994

第3回議会定例会

令和8年度第3回定例会は9月10日～11日の2日間で開催され、7名の議員が一般質問を行いました。
報告2件、承認1件、認定7件、議案12件、意見書は3件が可決されました。

審議結果は抜粋して報告とします。
＊詳しくは You Tube でご視聴ください。

議案番号	議　　案　　名	結果
報告第４号	放棄した債権の報告に関する件	報告済
報告第５号	令和７年度健全化判断比率等に関する件	報告済
承認第４号	専決処分につき承認を求める件	可決
認定第１号～７号	令和７年度一般会計歳入歳出決算に関する件から令和７年度病院事業会計決算に関する件	決算特別委員会へ付託
議案第49号	業務委託契約の締結に関する件	可決
議案第50号	認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第51号	監査委員条例等の一部を改正する条例案	可決
議案第52号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決
議案第53号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決
議案第54号	子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	可決
議案第55号	令和８年度一般会計補正予算（第４号）	可決
議案第56号	令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決
議案第57号	令和８年度介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第58号	令和８年度上水道事業会計補正予算（第２号）	可決
議案第59号	令和８年度一般会計補正予算（第５号）	可決
議案第60号	令和８年度上水道事業会計補正予算（第３号）	可決

【議案審議】

●被災地への職員派遣
　３８５万円
　７月の熊本地震で被災した熊本県御船町への職員派遣経費。

●８月の豪雨災害への対応
　５５１０万円
　林道、道路橋梁、河川、簡易水道などの応急復旧や補修業務委託料など。

●印刷物の増刷など
　１００万９千円
　博物館の来館者増への対応。
　当初見込を大幅に上回っている状況から、今後の対応に必要な経費を追加。

●デイノケイルスの全身復元骨格レプリカ制作・設置業務
　６６８２万円

問 古内みゆき議員　１社のみの随意契約となっていますが、他社の見積もり等はないのですか。
　この業者でなければならない理由は。

答 現標本があるモンゴル国との豊富な実績や信頼関係があること。大型骨格の製作技術を持つこと、過去に本町での実績があることから最適と判断しました。


災害に備えて

●地域活性化起業人活用　５１５万円

問 **野田省一議員**　起業人に対して具体的な数値目標を持ってもらうべきなのでは。

答 現段階では具体的な目標値はありませんが、採用後、業務推進体制を構築する中で成果を検証できる形を整えていきます。

問 **東　千吉議員**　起業人を活用し、ふるさと納税の増収に繋げることはできませんか。

答 国が進める、ふるさと住民登録制度の構築のため考えていません。

問 **大松紀美子議員**　「ふるさと住民登録制度」を導入することで、むかわ町にはどのようなメリットがありますか。何を目指して取り組むのですか。

答 町内に住んでいなくても、むかわ町に関心を持ち応援してくださる方々と「継続的につながる仕組み」を作ることが最大のメリットです。

ふるさと住民として登録していただくことで、町を再び訪れていただいたり、特産品の購入、イベントへの参加、町情報の積極的な発信など、様々な形で町を応援していただける環境が発展することを期待しています。

将来的には、登録者の方々から、ふるさと納税の増収や関係人口・交流人口の拡大、地域経済の発展につなげていくことを目指しています。

問 **北村　修議員**　地域活性化起業人について、すでにどの方に来てもらうかのめどはあるのですか。

答 予算が可決されてからの交渉となります。

本町のタウンプロモーション戦略を策定した際にお手伝いいただいた事業者や、ふるさと住民登録制度の先進事例を持つ自治体で活動している事業者等から、本町の考えに沿う事業所を選定していきます。

問 **古内議員**　将来的なシステム利用料や、起業人の任期後の引き継ぎ体制はどうなっていますか。

答 利用料の詳細は情報が入り次第検討します。開始後については役場の体制によりますが、行政で行うか再び民間の力を借りるかは決まっていません。

●物価高騰・福祉灯油支援　燃料価格高騰への対応として、高齢者等冬の生活支援事業　２０４万円

問 **北村議員**　介護施設等への支援について、燃料費だけでなく人件費の負担軽減も考慮すべきではありませんか。

答 今回は物価高騰対策としての支援金ですが、人材確保等の課題は地域ケア会議等で聞いています。今後の支援について引き続き検討していきます。



おじいちゃん　おばあちゃん　楽しんで

【意　見　書】

※可決

○地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

提出者　野田議員

○アメリカ産生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書（案）

提出者　伊藤恵美議員

○国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書（案）　提出者　伊藤議員

※否決

物価高騰対策として一律に消費税を５％に減税することを求める意見書（案）

提出者　大松議員

◎反対討論　　東　議員

物価高対策の必要性は理解しますが、消費税は社会保障や地方の貴重な自主財源であり、一律減税には慎重であるべきと考えます。

一律減税よりも、真に困窮する低所得世帯や中小事業者への直接的な支援が有効と考えますので意見書に反対します。

◎賛成討論　　北村議員

物価高に苦しむ農業者や町民の切実な悲鳴を国へ届けるのが議員の役割と考えます。

政府の限定的な対策は不十分で当面一律５％への減税とインボイス廃止こそが最も効果的と考えますので、この意見書に賛成とします。

賛成議員　　大松議員
北村議員

町議会では
出前議会を実施しています

町民の皆さまに積極的に町政参加をいただくため、「意見交換」を行い、多様な意見を議会活動に生かします。

申込み手続きなどは次のとおりです。お気軽にお申し込みください。

1	対 象 者	町民５人以上のグループ及び町内に住所を有する法人
2	テ ー マ	町政及び議会活動に関すること。
3	実施時間	平日の午前９時～午後９時までの２時間以内
4	実施場所	町内に限ります。（地域の会館などを手配願います。）
5	申込方法	議会事務局にお問い合わせのうえ、希望日の７日前までに所定の申込用紙でお申し込みください。
6	議員派遣	ご希望内容を検討し、議長が必要な議員（若干名）を派遣します。

議会事務局（本庁舎）☎４２－２４８６

表紙の写真



穂別神社例大祭
撮影　植松　薫氏

議会事務局からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

むかわ町のここが聞きたい!!

９月定例会では、７人の議員が17件の一般質問を行い、活発な質疑を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、６ページから12ページです。

６ページ　大松　紀美子　議員
●留学生の住居施設整備を
●三気塾入寮への支援を
●学校給食費の無償化の継続を
●町費300万円で全額支援ができますが

７ページ　栗原　健一　議員
●博物館の将来を見据えた財源確保を
●穂別地区の断水による災害への備えは
●アイヌ施策推進交付金の新たな活用は

８ページ　東　千吉　議員
●ふるさと納税の増収策は

９ページ　伊藤　恵美　議員
●墓地給水タンク継続して設置する？
●鵡川町民体育館の落雪防御対策は

10ページ　野田　省一　議員
●介護事業をどのように継続するのか

11ページ　古内　みゆき　議員
●町ＨＰを活用した求人情報の提供は
●外国人材受入れ支援と環境整備について

12ページ　北村　修　議員
●「非核平和宣言の町」として非核三原則を堅持する取り組みを
●日高線を守ろう
●達成すべき目標はどこに

※紙面の都合上、掲載していない質問項目もあります。

※動画を視聴する際の料金は無料ですが、スマートフォン等のデータ通信料が発生しますので、予めご了承ください。

※サイト上に掲載されている広告等はむかわ町と一切関係ありませんので、広告の閲覧等によって受けた損害等は、いかなる理由でもむかわ町では責任を負いません。

ＱＲコードで簡単アクセス



各議員の一般質問ページにあるQRコードを読み取ると、動画サイト「YouTube（ユーチューブ）」で、録画映像をご覧いただけます。

留学生の居住施設整備を

生徒寮に近い場所に



大松紀美子（おおまつきみこ） 議員
OHMATSU KIMIKO

問 町は、鵡川高校二間口維持のために「地域みらい留学生」を受け入れ、生活支援などを行っています。
主に女子生徒の居住施設を、食事をする三気塾や高校に近い場所に整備する必要があると考えますが。

答 留学生は女子生徒が多く、現在の居住施設について課題があると考えています。
生徒寮の近くで生活ができる様、民間住宅の活用など幅広く検討を進めます。



かわいいね

三気塾入寮への支援を

現段階では考えていません

問 地元高校生が鵡川高校野球部へ入部し、三気塾への入寮を希望する場合、寮費への支援を行う考えは。

答 特定の部活動生徒へ恒常的に支援を行うことは、均衡性、公平性から見て、現段階では考えていません。

学校給食費の無償化の継続を

今後も小・中学校とも実施します

問 町は今年度、物価高騰対策支援金を活用し小・中学校給食費を無償化しています。
国は来年度から小学校の給食費を実質無償化することを決めていますが中学校は対象としていません。
町独自で、来年度以降も中学校給食費を無償化する考えは。

答 小・中学校ともに無償化することを基本に考えています。

町費300万円で全額支援ができますが

国庫負担の増額を国に求めます

問 国民健康保険の「子どもへの均等割り賦課」は子どもが増えるほど保険料が高くなり、「子育て支援」に逆行しています。
国民健康保険子どもの均等割り軽減を、18歳まで拡大し、子育て世代を支援する考えは。

答 国民健康保険は構造的に課題があると考えます。
町村会などを通じ、国庫負担の増額を国に求めます。

問 国保世帯の18歳までの子どもの数は196人、均等割り賦課は約600万円と聞いています。
来年4月からは半額の約300万円を国が負担します。
約300万円を町独自で負担することで子育て世帯への支援が出来ますが。

答 町村会などを通じ、国庫負担の増額を国に求めます。

博物館の将来を見据えた財源確保を

財源を組み合わせ対応する

問 リニューアル後の来館者数と観覧料収入の状況は。

今後の施設修繕や展示更新に必要な費用をどのように見込んでいますか。

基金への積立などの財源確保を行う考えは。

答 4月25日から8月31日までの観覧者数は7万700人、観覧料収入は約3600万円で、年間目標の2倍を超えています。両地区への周遊や消費など、町全体の広がりにも繋がっていると捉えています。

海洋化石館は築45年を迎えており、今後、大規模修繕が必要となる可能性もあります。必要となる事業については、国などの補助金や交付金を最大限活用するとともに、観覧料収入や一般財源などを組み合わせて対応して行く考えです。

また、観覧料収入の一部を将来の施設修繕や展示更新に活用できるよう、基金の積立も今後検討する考えです。





栗原（くりはら） 健一（けんいち） 議員
KURIHARA KENICHI

穂別地区の断水による災害への備えは

対応出来る体制づくりに努める

問 今回の断水の原因、影響世帯、復旧までの対応の検証は。また、給水用ポリタンクや高齢者の移動支援、防災備蓄品の点検・更新は十分ですか。

答 8月22日早朝に排水管のひび割れによる漏水、25日以降に記録的な大雨による濁水が重なり、83世帯が断水しました。

水道施設の復旧だけではなく、応急給水、そして生活環境の確保、関係機関との連携、情報発信も含めて一体的に対応することの重要性を改めて認識しました。

今回の経験を一過性のものにせず一連の対応をしっかり検証し、同様の事象が発生した場合は、より迅速・適切に対応できる体制作りをしっかり努めて行きます。

アイヌ政策推進交付金の新たな活用は

意向を踏まえて活用します

問 これまで活用してきた事業と成果をどう評価していますか。また、町独自の事業にも積極的に活用する考えは。

答 本町では学校給食における郷土料理の提供、アイヌ文化啓発DVD、アイヌラッピングバスの購入、イモッペ生活館の新築に対しての整備などに活用しています。成果についても、むかわアイヌ協会や文化伝承保存会の活動が一層充実して概ね計画目標を達成しています。今後もアイヌの人々の意向を踏まえて活用していく考えです。



笑顔と掛け声あふれる神輿

ふるさと納税の増収策は

外部人材の活用で



東（あずま）　千吉（ちよし）　議員

AZUMA　CHIYOSHI

問　安平町、厚真町と比べ本町は、３分の１程度の水準です。企業版ふるさと納税の全町展開や専門人材の確保など、全町、全町民でとり進めれば１億円にとどまるはずがありません。具体的な目標と取り組みの考えは。

答　近隣との差は十分認識しています。農林水産物、恐竜、博物館など町の強みを生かし切れていない点が課題で、外部人材、中間事業者を活用した体制づくりを進めます。まずは１億円のボーダーラインを超え、そこから２億、３億と現実的な数値や根拠を持ちながら進めます。

問　スケールアップ社との契約が今年度で節目を迎えます。地域事業者に密着して育成できる中間事業者を選びながら将来は地域人材で自立した運営を目指すべきでは。

答　ふるさと納税は単に寄附を増やすだけの制度ではありません。寄附増が地域事業者の売上、販路拡大につながり、商品開発、加工、情報発信といった新たな仕事が地域に生まれます。中間事業者の力を借りながら地域人材の育成とノウハウ、蓄積を進め、事業者の成長雇用創出へとつなげる好循環を作ります。

農産物、水産物、恐竜など町の強みを生かした返礼品づくりが最大の課題です。

今年度は70件の新たな返礼品を進めており、外部人材の活用も含めて情報発信の手法を見返します。

寄附金は子育て支援や地域振興に活用しており、まずは１億円達成を明確な目標とします。

問　件数は前年比９６１件減の一方、金額は１４７万円増となっています。中間事業者への手数料の推移と地域人材育成のとり進み状況は。

答　件数減、金額増は返礼品単価の変化と捉えています。中間事業者はスケールアップ社、さとふる社で約10のポータルサイトを活用しています。外部人材による商品開発を進めていますが、掘り起こしは十分ではなく、次年度の予算編成で人材育成と連携強化を検討します。



新米です

問　ふるさと納税は管内最低水準にあります。寄附実績の分析と認識、返礼品の掘り起こし、情報発信の強化、目的寄附金の浸透、そして20億円規模の目標決定と、全町的な取り組みについて町長の考えは。

答　令和７年度は、４１２３件、９２７万円で、十分な水準とは考えていません。

墓地給水タンク継続して設置する？

要望ないため、予算計上なし

問 町内の給水施設のない墓地への給水タンクの設置数は。

継続して設置する考えは。

設置済みの周知方法は。

答 町内の墓地（町管理11カ所・自治会管理2ヵ所）13カ所の内、給水施設があるのは3カ所（鵡川・宮戸・仁和）施設のない10か所中、3カ所（穂別・富内・和泉）に給水タンクを設置しています。

現時点で、要望はないため新たなタンク購入の予算は計上していません。

今後、要望があった場合、利用状況・必要性を確認した上で、検討したいと考えています。

設置についての周知はしていませんが、墓参する方にとって必要な情報なので、HPや広報などを活用して周知したいと考えております。





伊藤（いとう）　恵美（めぐみ）　議員

ITO MEGUMI

鵡川町民体育館の落雪防御対策は

注意看板等で安全確保に努めます

問 過去に近隣住民や通学児童・生徒・保護者から相談は。

冬期間の現状調査は。

想定されるリスクと対策は。

答 令和5年の第一回定例会に他の議員からも、近隣住民の要望と共に通行時の危険性について指摘があり、冬期間の落雪注意の看板設置、状況に応じてセーフティコーンやバリケードにより通行規制し安全対策を講じています

これから、冬期間を迎えるにあたり、除雪担当部署と連携し、利用者・歩行者・通行車輌の安全確保に努めます。

問 近隣住民による、通行者への声かけや、除雪車が入った後の落雪除去など住民負担にならないよう、より一層の対策を。

答 屋根の構造上、無落雪にするのは困難です。

冬期間の現状把握を強化し近隣住民への聞き取り・注意喚起・通行規制による安全確保に努めます。



安全・安全・安全

介護事業をどのように継続するのか

時間をかけずに将来に責任を持てる判断をします



野田（のだ） 省一（しょういち） 議員
NODA SHOUICHI

問 愛誠会は保健福祉11事業を担い約120名を雇用、関係人口300名超の穂別地区最大の福祉の担い手です。
特養の運営継続が困難になれば法人全体・地域の存続にも関わりますが、介護サービスの体制をどう確保するのですか。
1、365人の署名と要望書をどのように受け止めていますか。

答 愛誠会は長年、穂別の福祉介護を支える中心的役割を担ってきました。
署名は1、300人を超える地域の思いとして重く受け止めています。
町として一定の財政支援が必要と判断しましたが、他法人への影響や将来の財政負担を総合的に検討し、1／2補助の考え方としました。

問 1／2では法人に数億円規模の資金調達が残ります。
赤字体質では改築は厳しいとのコンサル見解もある中、実現可能性をどう検証して1／2に至りましたか。
改築断念時の政策対応は。

答 過去の経験、条例・規則、他事業への影響、町の財政状況を総合勘案し1／2を上限としました。
9月3日に愛誠会へ回答済みで、これで終わりではないです。
選択肢の情報収集は現在も進めており、法人の結論を確認した上で必要な協議を行います。

問 公設民営化で過疎対策事業債を使えば実質負担は30％程度で施設も残ります。
両方式を実質負担と将来リスクで比較し試算すべきでは。

答 町が建設すれば維持管理・修繕更新の負担が長期に続きます。
町内には他にも特養があり将来的な施設課題もあります。
穂別だけでなくオールむかわで介護基盤を守ります。

問 介護保険事業計画の改定が迫る中、いつ方向性をだしますか。

答 穂別の福祉介護を守ることは町長の重要な責任です。愛誠会の検討結果を受け、実現可能性・法人経営のあり方・町の財政負担を整理します。
結論をすぐに急ぐのではなく、将来に責任を持てる判断をしたい。時期は申し上げられないが、時間をかけずに判断します。



ナイスショット

町ＨＰを活用した求人情報の提供は

工夫し前向きに取り組みます

問 町内で職を探す方や移住・Ｕターン希望者が最初に求めるのは「仕事の情報」です。

事業者がハローワーク等を利用する際の手間や営業電話の対応も負担となっています。

そこで、町広報での求人もまとめて掲載し、個々の負担も軽減する。もしくは町ホームページに専用コーナーを設け、町内事業者の求人情報を一元的に掲載しては。

答 求人情報に求められる即時性への対応は課題と認識しています。

ホームページ等への掲載については、職業安定法に抵触しない範囲で、町民に情報を分かりやすく届ける方法を広報担当とも調整し、前向きに工夫します。





いい笑顔！

外国人材受け入れ支援と環境整備について

事業者のニーズを把握し、空き家活用等を検討します

問 人手不足が深刻化する中、外国人材は地域の重要な担い手です。

しかし、小規模事業者が単独で生活支援や住居確保を行うのは負担が大きく困難です。

道内他町では受け入れ側の無理解による虐待事案がありました。

町のイメージ低下を防ぐためにも、異文化理解講習の開催や、空き家を活用した外国人材向け共同シェアハウスの整備など、町全体で支援体制を構築しては。

答 外国人材は「共に暮らす住民」として受け入れる視点が重要です。

手続きや住居確保は原則として事業者が主体となりますが、町としても相談窓口や支援制度の情報提供に努めます。

問 また、優秀な外国人留学生を採用するため、町主導で合同企業説明会等のマッチング支援を行う考えはありますか。

答 全道を対象とした道の仕組みを活用するのが効率的であり、町独自の実施は難しいため、関係機関へつなげていきます。

問 事業者にすべてを委ねるのではなく、シェアハウスの整備など町が責任の一端を担うことは難しいですか。

答 小規模事業者にとって単独での住居確保が難しいことは認識しています。

まずは事業者からどの程度の住宅需要や共同利用のニーズがあるのかを把握した上で、既存の空き家や使っていない公共施設の活用を含め、どのような方法が可能か検討していきたいと考えています。

古内みゆき（ふるうち） 議員
FURUUCHI MIYUKI

「非核平和宣言の町」として非核三原則を堅持する取り組みを

平和の社会へしっかり守る立場で

問 平和宣言の町として、核兵器廃絶、非核三原則を堅持する取り組みを進めることが願われます。宣言をさらに周知する看板設置をしては。

答 平和の町宣言は、平和な社会と核兵器廃絶を願う町としての基本方針です。

趣旨や理念をＨＰ上で周知しています。看板にあっては計画はないが、町民の方への周知、次世代につなげることが重要です。

非核三原則については、町の平和宣言の根底にあり、変わるものではありません。しっかり守り、子どもたちのヒロシマ派遣事業は大切にしていきます。





北村（きたむら）　修（おさむ）　議員
KITAMURA　OSAMU

日高線を守ろう
近隣町とともに

問 今年４月に一方的に示された道内鉄路改変で黄色線区に日高線が含められ、地元負担で等の方向があるが、町民の通勤通学に欠かせないものです。どう対応するのですか。

答 まだＪＲから話しはありません。「日高線は、通勤・通学、通院、買い物など町民の暮らし、生活に欠かせない重要な交通基盤」であること。さらに苫小牧等を結ぶ大切な交通インフラであり守らなければならないとの立場を基本姿勢とし、町として、近隣自治体とも連携し、ラッピング列車を走らせ、交流人口の拡大で利用を増やす取り組みをすすめ、町にとって単なる移動手段ではなく生活インフラであることを示していきます。

達成すべき目標はどこに
役場は変わったと言える組織づくり

問 大きな改革に見えますが。めざすところは何か。

答 「効果的、効率的な配置で多様化する住民ニーズ対応」し、様々な行政課題推進に組織の枠組みを超えた「横断的な体制を構築」することです。

めざす点では、役場は変わったと実感できる「迅速な行政サービスが継続」してできる組織をめざします。

問 具体的な分野ごとにはどうですか。

答 総合政策課に地域経済の商工・観光をあわせ「地域資源を最大限活用で地場産業の高度化」を図り、地域経営力の強化をめざします。

次に、穂別総合支所に総合振興室を設置した狙いは、単に支所内の事務を行うのではなく、地域の課題を把握し、本庁の各部署につなぎ一体で取り組む体制をめざします。

情報防災対策室については、高度化を図り、様々な災害に対応できる仕組みをめざします。



力を合わせて

＊コメ守れ、太陽光発電事業は割愛となります。

委員会報告

経済文教常任委員会

利用者の笑顔のために

【調査日】令和８年７月24日（金）
現地を視察し所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見をとりまとめました。

（1）調査事項

運動公園パークゴルフ場の芝管理及びコース整備について

（2）説明内容

【施設名】
鵡川運動公園パークゴルフ場（所在地田浦34番地13）

【コース】
４コース（36ホール）、総距離1、972m

【開設状況】
４月29日～11月23日（209日間）

【開設時間】
８時00分～18時00分（10月１日からは17時00分まで）

【管理運営】
民間事業者への業務委託（一般社団法人むかわ町シルバー人材センター）

○具体的管理内容

・定期的な芝刈り、施肥、コース外草刈り、集草、エアレーション、散水、除草、疫病防止作業、病害虫対策、傷んだ芝生補修

・日常点検によりコースの状況把握、気象条件や芝生の育生状況に応じた管理方法の調整

・日常管理として受付、入場者の管理・指導、利用状況報告、清掃、警備等

○管理上の課題

・夏季の猛暑による痛みや利用集中による育生低下によりコース内に裸地化した場所もあることから、芝生の健全な育成が課題

○管理上の工夫

・芝管理の専門家からアドバイスを受け、薬剤の効き目を確認しながら薬剤種類の検討、薬剤の量の調整及び配分量の確認を行い散布を実施

・種類の異なる芝の種子を混ぜて蒔き、育生状況等を観察

・養生中の芝について、必要な場所を特定しながら張り替えを実施

（3）意見交換

◎コース内で傷みが酷い場所については、利用者の声も聞きながらローテーションにより休ませるなどの措置を講じて欲しい。

◎基本的な整備に係る年間計画を持って欲しい。

◎委託事業者との共通認識を持って欲しい。

◎町内で交流人口を増やせる場所であるという認識を持って欲しい。

（4）調査結果のまとめ

本件の調査は終了とします。



１日も早い改修を

委員会報告

総務厚生常任委員会

子ども達が豊かに育つ環境を求め

【調査日】令和８年７月22日（水）
所管課より説明を受け、質疑応答の後、意見をとりまとめました。

【調査事項】

（1）放課後の子どもの居場所づくりについて
（2）さくら認定こども園の現状と課題について
（3）社会福祉法人愛誠会からの要望書について

放課後の子どもの居場所づくりについて

【説明】
○放課後児童クラブ
○放課後子どもクラブ
○放課後等ディサービス
○学校体育施設の開放
○部活動の地域展開
○認定地域クラブ活動参加費支援

各事業の現状について説明を受けました。

【意見交換】
◎放課後子ども教室の契約は残り1年半となったことから、その後の事業の契約の在り方の検討が求められます。
◎部活動の地域移行について、保護者への丁寧な説明が求められます。

さくら認定こども園の現状と課題について

【説明】
○令和４年度から令和８年度まで公私連携協定を結び、宗教法人真光寺が運営。
・7月1日現在の入園者は42名６クラス。
・職員数は、25名（うち保育士8、子育て支援員・補助員7名、その他）
○社会福祉法人資格取得について
・認可申請
令和7年12月1日
・認可
令和8年3月19日
（令和8年4月1日法人登記完了）
・法人名
「社会福祉法人さんが穂別」

【意見交換】
◎事業の理解を深めるため今後、より詳細な資料の提出を求めます。

社会福祉法人愛誠会からの要望書について

【説明】
○令和8年5月22日に町と議会に提出された「要望書」について、平成29年から令和8年までの経過を資料を基に説明がありました。
町はこれまでも、まちの活力を維持するために各種団体、法人への施設整備やその他に対して補助をしてきている。
平成18年3月27日以降、補助の基準が2分の1を超える補助もしてきているが、全額補助した経過はない。今後、介護インフラの重要性を踏まえながら支援する考えである。

【調査結果のまとめ】

放課後の子どもの居場所づくりについての調査は継続とします。
さくら認定こども園の現状と課題についての調査は継続とします。
社会福祉法人愛誠会からの要望書についての調査は継続とします。

町と議会に対し
愛誠会から要望書が提出されました

令和 8 年 5 月22日

むかわ町議会議長　小　坂　利　政　様

勇払郡むかわ町穂別８０番地１０
社会福祉法人　愛　誠　会
理事長　森　田

要　望　事　項

社会福祉施設整備事業等に係るむかわ町の支援策のお願いについて

要 望 の 要 旨

当法人が実施する社会福祉施設整備事業に関し、むかわ町の補助金等支援策について、次の事項等についてご支援ご協力いただきたくお願いいたします。

1．特別養護老人ホーム愛誠園の改築等に対し、北海道補助金充当後残金に対する全面的な支援

2．改築の際の借入金に対する損失補償の支援

3．改築の際の借入金元利償還金全額に対する補助金交付の支援

4．特別養護老人ホーム愛誠園の改築等について、従来型個室、多床室設置への町意見書等提出への支援

5．法人の運営に対する赤字(相当額)に対する支援

6．施設建設工事に関する技術的支援

＊北海道への補助申請の必要があるため、年内に方針決定いただけることを切にお願いいたします。



ダンス・ダンス・ダンス

愛誠園（特養ホーム）の建替え・運営支援
町の対応、方向性を議会が協議

第９回全員協議会

第９回議会全員協議会が８月31日開かれました。

むかわ町社会福祉法人愛誠会から提出されている「特別養護老人ホーム愛誠園」の老朽化に伴う施設整備に関する要望書の取り扱いについて町の方向性が固まったことから、愛誠園への回答、協議を前に議会に町の対応内容を報告、説明がされ、協議されました。

愛誠会からの要望内容は、老朽化による愛誠園の建替え費用（９・６億円予定）で道費補助金（２・７億円程度）を除いた全額と今後も見込まれる収入不足額（年３０００万円程度）の赤字補てんの支援願いです。

町行政からこれまでの検討してきた内容に基づいて報告がされました。

さらに、要望内容を検討する中で、これまでの事業内容と今後の経営方向、課題などについて、資料等の提出を求めていました。

その中で介護老健施設で特別養護老人ホームは町の重要な高齢者インフラと位置づけし、補助率を２分の１としたこと等が報告されました。

説明後、３人の議員から質疑が行われました。



いつまでも元気で

問 示された建て替え計画との関連資料によると、改築後も２～３千万円を超える赤字とされています。

この状況に建設費で２分の１補助では、借り入れが必要と予想され、運営上の赤字が膨らみ借り入れで続けられるのか、計画時から赤字で、道の補助金とするが、適用されるのかなど課題が多すぎます。

事業が途中で頓挫するとなれば町の支援は無駄となる事態になるのではないか。

この事態に適切に対応する検討も行うべきではないですか。

答 特養施設は、高齢者を支え、家族を支え、地域に生きる大事なインフラです。

愛誠園は旧町から福祉施策の中心とし手厚い支援で進められてきたことは認識しています。

相応の支援は必要と判断します。しかし、町には他の施設もあり全内容での支援には無理があります。他の課題も検討しての結果で、まずは法人と協議としました。

次に経営改善ですが、やがては人口減少の中、特養入所者も減少する事から、事業者にも運営努力とともに判断が求められます。

次に採算が合わない中で補助が受けられるかとした事ですが、申請には、収支計画や経営計画、資金借り入れ計画が必要とみられますが、どうなるかはわかりません。

問 ２分の１補助ではできませんとなった場合に事業者が撤退等とした方向になってしまうのではと不安

があ りますが、地方が悩むのではなく、国が負担率を上げるなどの姿勢を求めていくべきではないでしょうか。

答 介護インフラは守る立場です。今町がすることは、要望された内容に町の考え方を示し、その答がどうなるのか、聞いて判断するということです。介護体制をどうしたら守れるのか、事業者の意向も聞くと言うことでその上で協議をするということです。

基本的な認識で、改めて述べますが、町として、守るべきは愛誠園とした建物ではなく、穂別地区に必要な介護サービスだと思っています。まずは、町として可能な施設整備の支援の考え方を示し、事業者法人として建替えにどのような判断をするのか、確認することです。建替え困難となった場合には終わりとするのでなく、地域での介護サービスをどんな形で確保するか検討します。愛誠会は多くの職員がおり、地域の事業所とも取引があります。

地域経済に重要なものですが、それを理由に法人の経営責任まで町が負うとするのは別の問題です。

問 町に二つの特養ホームがあるが、ひとつは赤字とされ、ひとつは課題はあるが黒字で経営とされています。この違いもしっかり検証し対応を図るべきですが。

答 どの内容までかかわりができるのか難しさがあります。しかし、指摘のような内容は今回専門家の力も入れて分析と検討を進めています。



【意見交換】

今、介護で言えば、特養だけでなく、ディサービスなど町には事業所があります。これら介護事業全体を見ながら介護問題を支援する方向で対応をすべきです。

そうした中で特養支援を総合的に判断し対応をすべきです。



ここにも少子高齢化

愛誠会の施設改修の要望書は議会でも協議しています。

築50年が経過する町の特別養護老人ホーム穂別愛誠園（現在50名余の入所）と鵡川慶寿苑（同70名前後の入所）の施設改修要望は平成30年にあり、今年５月再度の要望として議会に具体的な施設改修と運営資金についての要望書が提出されています。議会は、６月議会で総務厚生委員会に付託し、所管事務調査として審議し、「必要なこと」としています。

議会は、これまでも陳情を受けとめ、課題を重視し、出前議会で直接協議など要望実現のため、しっかりした議会議論を重ね具体的な改築計画など示すよう求めてきました。

議員研修会　今年も学んでいます

北海道町村議会議員研修会（7月2日　札幌市）

北海道町村議会議長会主催の研修会に10名の議員が出席しました。講師はジャーナリストの須田慎一郎氏で「どうなる政治・経済～日本再生のために何が必要か～」同日に、牧瀬稔教授からは、「地方議員への12の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」と題され受講しました。本町でも限られた財源をどこに集中させるかが問われます。優先順位を決める議論を、議会からも起こしていきたいと考えます。



北海道町村議会広報研修会（8月18日札幌市）



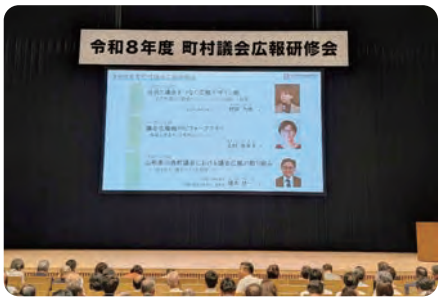
北海道町村議会議長会の主催による全道議会広報研修会が札幌市で開催され、本町からも議員4名が参加し、議会広報サポーターの芳野政明氏の「議会の見える化と住民との信頼関係」をテーマに研修を受講しました。

議会活動をいかに解りやすく町民の方に理解していただくかを学び、改めて議員がつくる「広報・議会だより」の在り方を学びました。

全国町村議会広報研修会（8月28日東京都）

全国町村議会議長会主催により広報研修会が開催され、古内議員が出席しました。

町民の皆さまにとって親しみやすく、わかりやすい議会広報紙を作成するため、生活に直結する具体的な言葉や情報を取捨選択し、町民との対話サイクルの構築を図る仕組みづくりに取り組みたいと考えます。



むかわ町議会議員研修会（9月10日第3回定例会に先立ち開催）



【テーマ】
「むかわ竜について」「穂別恐竜博物館の魅力について」
【講師】
むかわ町恐竜ワールド戦略室主幹　桜井　和彦氏

※詳しくはYouTubeでご覧ください
配信はこちら →

発行：むかわ町議会　〒054-8660　勇払郡むかわ町美幸二丁目八番地
編集：議会広報委員会　℡0145-42-4866　FAX0145-42-4994
印刷：清文堂印刷㈱　〒054-0042　勇払郡むかわ町美幸一丁目一二番地